

平成30年

区民委員会会議録

とき 平成30年10月30日

品川区議会

平成30年 品川区議会区民委員会

日 時 平成30年10月30日（火） 午前10時00分～午後1時54分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 本多健信君 副委員長 浅野ひろゆき君
委員 渡辺裕一君 委員 のだて稔史君
委員 おくの晋治君 委員 大倉たかひろ君
委員 藤原正則君 委員 田中さやか君

出席説明員 堀越地域振興部長 伊崎地域活動課長
遠藤協働・国際担当課長 菅生活安全担当課長
提坂戸籍住民課長 山崎商業・ものづくり課長
安藤文化スポーツ振興部長 立川文化観光課長
池田スポーツ推進課長 辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午前10時00分開会

○本多委員長

ただいまより区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、視察、報告事項、所管事務調査およびその他と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営に、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 視察

○本多委員長

予定表1の視察を行います。

これより、前回9月18日の委員会において報告のありました品川歴史館特別展「明治維新一そのとき品川は一」の視察に参ります。

説明につきましては、現地において学芸員の方などをお願いをしております。委員および視察に同行される理事者は、第三庁舎2階駐車場に駐車中のマイクロバスにご乗車願います。放送にてご案内いたします。

それでは、会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前10時01分休憩

[視察場所：品川歴史館]

○午前11時30分再開

○本多委員長

視察、お疲れさまでした。休憩前に引き続き、区民委員会を再開いたします。

2 報告事項

特定非営利活動法人日本移植支援協会「細谷恵介くん基金」からの寄附について

○本多委員長

それでは、予定表2の報告事項を聴取いたします。特定非営利活動法人日本移植支援協会「細谷恵介くん基金」からの寄附についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○池田スポーツ推進課長

私からは、特定非営利活動法人日本移植支援協会「細谷恵介くん基金」からの寄附についてご報告をさせていただきます。

まず、経緯についてでございます。こちらは平成20年から区内在住の細谷恵介さんの臓器移植手術を目的に募金活動を行っておりました「恵介くんを助ける会」というものがございまして、活動しておりましたけれども、本人が移植を断念したということで、解散することになりました。

そこで、これまでの活動で残っておりました募金を特定非営利活動法人日本移植支援協会に引き継ぐことになりまして、「細谷恵介くん基金」が設立されました。その際に、本人から品川区の子どもや障害者のスポーツの振興に役立ててほしいという意向がございまして、「細谷恵介くん基金」より品川区に寄附がございました。

区では、こちらの寄附につきましては、文化スポーツ振興基金に積み立て、子どもたちおよび障害者

スポーツの事業に活用していく予定でございます。

なお、2番の寄附の内容でございます。寄附者につきましては、特定非営利活動法人日本移植支援協会「細谷恵介くん基金」。金額は1,000万円。目的は子どもおよび障害者スポーツ振興のためということでございます。

なお、この寄附金につきましては、本日、総務委員会で議案審査を行っているところでございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○田中委員

この文化スポーツ振興基金の中に、この「細谷恵介くん基金」を入れ込んでいくのか、それとも新たにわかるように、文化スポーツ振興基金の中の「細谷恵介くん基金」という名目が残るのかということ。

あと、実際に品川区の子どもや障害者の方たちのスポーツ振興で使われるときには、『細谷恵介くん基金』を利用しました」などと、寄附者の思いが伝わる使われ方で、表面にわかるように使われるのかということを知りたいのですけれども、いかがでしょうか。

○池田スポーツ推進課長

こちらの寄附金でございますけれども、文化スポーツ振興基金の中に積み立てるということで、中に入る形になります。今回は「細谷恵介くん基金」からの寄附ということになりまして、基金の中に入るということになってございます。

実際に、こちらの基金の1,000万円を活用した事業につきましては、その都度、「細谷恵介くん基金」からの基金を利用してということでPRをさせていただくつもりでおります。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

○田中委員

はい。

○のだて委員

今、ご説明にあったとおり、基金に積み立てていくというお話でしたけれども、その後どう活用していこうという考えがあれば、教えていただきたいと思えます。

○池田スポーツ推進課長

私どもで今の時点で考えることでは、例えば、「細谷恵介くん」という冠をつけた少年少女のスポーツ大会を開催する、もしくは障害者スポーツの普及支援の教室に冠をつけるなどといったことを考えているところではございます。まだ具体的なところにつきましては、決まったものではありませんが、今後考えていきたいと考えているところであります。

○のだて委員

ぜひ本人の意向が活かされるような形で使っていただきたいと思えます。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ほかにないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 所管事務調査

○中小企業支援について

○本多委員長

それでは、次に、予定表3の所管事務調査を議題に供します。

本日は、中小企業支援についてというテーマで、「事業承継」に焦点をあて、区の中小企業の現状や事業承継に関するさまざまな取組みをご説明いただいた上で、今後の事業のあり方について活発に議論ができればと考えております。

それでは、本件につきまして、理事者からご説明願います。

○山崎商業・ものづくり課長

私からは、中小企業支援の中の事業承継支援事業についてご説明をさせていただきます。A3横のレジュメと、今日はカラー刷りのパワーポイントもお配りさせていただきます、双方をもってご説明をさせていただきます。

まず、A3横のものでございます。1番としまして、「品川区の中小企業の現状等」ということで、現状と事業承継支援事業の目的ということでございます。まず、品川区内に立地する事業所の8割が従業員20名以下の小規模事業所でございます。

その下に、横のグラフがあります。全事業所数が2万1,000余事業所、従業員20名以下、1万8,476事業所ということで、率にしますと、実に85.5%がいわゆる小規模事業所ということが1つの区内事業所の大きな特徴でございます。

それから、横のグラフでは、左が占有率が高い卸売・小売業が4,800余事業所で、パーセンテージは書いてありませんが、ここが22.6%ということでございます。

それから、グラフの中ほどに製造業1,785事業所。こちら、率にしますと8.3%になります。

それから、一番右にいきまして、その他の左隣、情報通信業が824事業所で、こちらを率にすると3.8%ということになります。

それで、特徴的なところでございますけれども、こうした事業所の事業形態別の付加価値額という情報がございます。こちらでは、品川区全体の事業所の付加価値額というのは、生産した商品などの額から原材料費などの中間投入額を差し引いたものでございます。そうした計算で、平成26年度の経済センサスから、全体では4兆円という規模でございます。この4兆円に対して、付加価値額が一番大きいものが製造業でございます。大体1兆円、25%ということでございます。したがって、先ほどの事業所の構成別では8.3%の製造業が、付加価値額ではトップということでございます。

それから、今日の事業承継には直接関係は薄いですが、2番目に付加価値額が高いものについては、情報通信業ということでございます。これは、6,700億円で17%を占めるということで、構成率は低いのですが、付加価値額が高いです。これは、全国的な割合においても、構成率が3.8%、付加価値額が17%の情報通信業というのは、すごく突出した性格を持つということでございます。

レジュメに戻りまして、これら小規模事業所では、現経営者の高齢化や後継者不足によりまして、事業承継の課題に直面しているケースが多くございます。この後、少し触れさせていただきますけれども、このことをもって、区内産業振興において重要な課題になっているという状況です。

このため、区では、必要かつ効果的な支援策を実施いたしまして、世代交代の促進、地域経済の発展、さらには雇用の維持・拡大を図るため、平成28年度から本事業に着手しておりまして、本年度で3年

目ということでございます。

それから、(2)事業承継に関する基礎データということでございます。これは、右下に出典がありまして、「平成28年度品川区の事業承継にかかる意向調査」というものでございます。URLは表示しておりませんが、こちらは区のホームページ、あるいはGoogleで検索していただいてヒットするというものでございます。

その中の基本的なものを列記しております。まず、先ほどの小規模事業所も含めまして、業歴50年以上の事業所が3割強を占めるということで、一定、品川の地で長く経営をされている方が多いということ。

それから、2つ目の黒丸でございますけれども、創業者が現経営者である事業者が49.7%ということで、半分以上が創業者が現役で経営者をやられているということでございます。次に多いのが、2代目であるという方が30.4%ということで続くものでございます。

それから、現経営者の年齢でございますが、60歳以上の事業者が51.8%ということで、大体半分がそういった年齢の方。年代別では、60代が30.8%、70歳以上が21%で、これを合わせた数字ということでございます。

それから、その下でございます。現経営者が創業者ではないところです。現経営者と先代経営者の間柄、承継した間柄が親子であるという事業所が68%ということで、非常に高い率になっている。次に、親子以外の親族というものが、実は14.8%ありまして、双方合わせますと83.1%が親子、あるいは親族で占められているということでございます。親族外の承継は、わずか16.9%ということでございます。

それから、事業継続意向のある事業所のうち、後継者のある、なしということで、「後継者候補はいるが、決まっていない」が26%、「後継者候補がない」というものを合わせまして、50.2%になります。決まっているという企業が35.7%ということと、承継したばかりという企業と大体半々ぐらいに分かれるということでございます。後継者問題にあたっている企業は、半数あるということでございます。先ほどの製造業が1,785事業所でございますので、事業所の数にしますと、かなりニーズが高い状況にあるということでございます。

それから、一口に「事業承継」と申しまして、そこにかかる年数につきましては、平均で6.6年かかるということでございます。最短では1年、最大では25年という調査結果になるものでございます。

それから、こうした現状を受けまして、2番で本区における推進体制ということでございます。まず、平成28年度に事業を開始した当初から、連絡協議会を設置いたしました。

その理由でございますけれども、事業承継につきましては、いろいろ株式譲渡などの経営権の問題、それに加えて、経営理念や風土そのものの承継まで、いろいろなものが多岐にわたります。ゆえに、専門性も要求されるということ。

それから、区も含めまして、東京商工会議所品川支部、品川産業協会などの産業関連団体、区内金融機関などが連携して、包括的な支援を実施していこうということでございます。

構成員はご覧のとおりで、品川区関連団体、それから区内金融機関、専門家としまして、本件事業の事業委託をしております事業承継センター株式会社という内容でございます。

実施内容につきましては、地域で包括的な支援を実施するための課題、情報共有、それから、この後、説明させていただきます実際の事業実施に関しての協力ということでやらせていただいているところでございます。

それから、3の具体的な支援内容・実績ということで、平成28年度から開始している3年間の実績を簡単にまとめたものでございます。

それから、こちらのパンフレットにどんな内容かを書いてございますので、並行して見ていただくと分かりやすいかと思います。カラー刷りのほうで、1から5までの事業が書いてございますけれども、1番、2番につきましては、一番基本的な事柄で、平成28年度は1番、2番でスタートし、3番、4番が平成29年度から追加し、一番下の5番目の事業承継の設備投資については、今年度からということで、年々内容を充実してきております。

それから、チラシの裏面を見ていただきますと、さらに詳しく事業の詳細が書いてございます。レジュメとパンフレット双方をごらんください。

平成28年度につきましては、事業承継セミナーを6回開催しました。延べ3回、143名、平均して24名程度の実績ということでございました。こちらは、先ほどの連絡協議会で地元の金融機関も入っております。金融機関がいろいろな顧客の情報を持っています。このセミナーに参加を募っていただくようなインターフェースを張っていただいて、一番ニーズのある人にポイントを絞ったセミナーを行うということでございます。かなり、このセミナーによって気づきを得て、それ以降の少し具体的な支援に回ってくるという役割も果たしているところでございます。まずは、啓発が大事だという基本的なところでございます。

それから、平成28年度の(2)訪問相談（事業承継士派遣）ということで、平成28年度については、延べ30回、事業者数でいきますと26社分、実施したところでございます。こちらの訪問相談で、事業承継士派遣ということですが、事業承継士自体は国家試験を伴うものではございません。事業承継センターが事業承継士を養成するカリキュラムをして、一定程度の試験、確認をしてということです。事業承継士のもとになっている方々と申しますのは、中小企業診断士や公認会計士、税理士、弁護士ということで、士業の方が多いです。それぞれの専門分野をお持ちの方でございまして、事業承継につきましては、先ほど会社の理念の承継、もうけの仕組みの承継、いろいろ家族間の問題の解決、ノウハウ、税の知識といった多様なものが需要ですので、それぞれの専門分野を包括した全体最適のカリキュラムを受けた方々を事業承継士として認定するというところでございます。そうしたことをやらせていただいております。

それから、平成29年度のところで(3)になりますけれども、後継者塾ということで、こちらは20名の後継者の方々に全8回の連続講座を行ったということでございます。パンフレットは今年のものでございまして、先日ちょうど開講しました。今、第2回が終わったところでございます。

パンフレットの左側の文字が書いてある下から2行目のところにあります。平成29年度の卒業生たちは、修了後も定期的に交流会を開催し、後継者同士で情報共有を図っているということです。後継者としてのいろいろなノウハウの修得とともに、この地で頑張る仲間づくりにも寄与しているということです。副次的な効果で、自主的にこういった交流会が発足して、今につながっているということで、これを繰り返すことによって、新しい後継者の方々の横のつながりも醸成できるのではないかと考えているところでございます。

それから、4番目の品川区融資あっ旋制度の充実ということで、こちら平成29年度の(4)番で、前後に事業承継に伴う資金需要でございます。経営者が代わって、信用など、取引が少し滞る、あるいは承継を契機にいろいろなニーズ、設備を更新するというところで生産性を上げていく用途で使われてございます。合計で8件、金額としますと1億5,000万円余ということでございます。

それから、平成29年度の米印で事業承継フォーラムということで、こちらは別の事業でございましたけれども、100年企業の顕彰という事業をやっておりまして、平成29年度は、ちょうどこの事業の3年目の総括の年です。全体で60企業が100年を超える長年継続している事業所ということで、いろいろノウハウの蓄積もある事業と事業承継をくっつけてまして、相乗効果を狙ってフォーラムをやらせていただきました。これは、単年度の事業ということでございます。

それから、平成30年度のところで、これは9月末時点のデータでございますけれども、(5)の事業承継設備投資助成をやらせていただいております。こちらは、先ほどの融資と同様のことでございますけれども、事業承継の計画を立てて、その計画に基づいて、製造業でありましたら工作機器などを導入して生産性を上げていくような部分、それから、製造業以外の業種にもあてております。例えば、商店街の個人事業主の飲食店で業務用の冷蔵庫を買い替えるといったものも設備投資ということで、トータル、現状では製造業が5社、その他が6社ということで、年度内で本件事業にあたっているという状況でございます。

○本多委員長

説明が終わりました。

ご質疑とご意見は、午後に取り上げたいと思います。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時52分休憩

○午後1時00分再開

○本多委員長

区民委員会を再開いたします。

所管事務調査についてご質疑・ご意見等ございましたら、ご発言願います。

○のだて委員

先ほどもご説明がありましたけれども、中小企業というのは、企業の中でも数で言えば大半を占め、雇用も多くの方が中小企業に勤めているということで、品川区でも事業所の中では8割を小規模事業所が占めているということで、やはりこの中小企業支援というのは重要だと思っております。

その中で、「品川区の事業承継にかかる意向調査」の報告書を見させていただきました。この調査に関して、区の分析と課題を伺いたいと思います。

私の感想から言いますと、後継者あるいは後継者候補としては、子どもが61.4%と多くなっているというところで先ほどもご説明がありましたが、先代との間柄では親子が68.3%になっております。そういった中で、なぜ親子が多いのかなと考え、建物や土地の相続などに関係するのかなとも考えたのですが、所有を見ると、結構賃借で借りているという方が多いので、なかなかそういうことでもないのかなと思っております。

この意見の中では、候補者の方が継ぐ意思がないという意見もありました。まずは、やはり候補者を決めないと具体的に進まないという印象を受けました。「事業承継の主な課題について」というところで、承継時期別や経営者と後継者の続柄別でも後継者教育、人材育成が一番高い結果になっております。「後継者が決まっている」と回答した方は、課題として相続税対策や自社株対策などの具体的な課題を挙げていますけれども、「後継者候補はいるが、決まっていない」と回答した方は、後継者選びや課題がわからないとしている方もいらっしゃいました。

また、承継にかかった平均年数が6.6年と説明されましたけれども、その後のところを見ると、承継の時期等、取組み状況のクロスチェックを見ると、5年以内では「既に取り組んでいる」という方が多くいらっしゃると思いますが、5年を超えると、「時期は未定」という方が増えてきております。やはり5年を超えたあたりで取り組んでいこうということが酌み取れるのかなと思いました。この報告書を読み取ると、まずは候補者を決めて、人材育成をして、支援としては資金調達が求められていると感じました。

区の報告書と現在の分析と課題を伺います。

○山崎商業・ものづくり課長

冒頭の資料でも申し上げましたとおり、区内企業の現状につきましては、やはり20人以下の小規模事業所が多数を占めているのだということ。それから、経営が一定程度継続し、経営者の方が創業後、引き続き頑張って長く続けていらっしゃるという状況にあるということでございます。

だからこそ、規模が小さい経営者にとってみますと、会社の経営もろもろ、その他いろいろな諸課題を1人で抱え込んでいらっしゃるという現状が浮かび上がります。そうなりますと、経営者は、なかなかその諸課題全てに手がつくような状況ではないのだということが通常の状態なのだという課題認識をしっかりとする必要があるだろうなと調査を通じて思いました。

それで、事業承継につきましては、例えば、いろいろ会社の資産、株式をどうする、こうするというお金に関してのサポートというのは、公的なサービス以外にも税理士がついていたり、民間のコンサルティング会社もそこがご商売ですから、いろいろなサポートがあります。

区としましては、事業承継というのは、お金にかかる資産の承継ばかりではなく、企業が持ついろいろなノウハウや目に見えない知的財産に資する部分に対してどのように価値を認め、承継していけばいいのだろうという領域は、実は民間では商売にならない領域ですので、なかなかそのサポートメニューがないのです。そういうところで、行政が専門家と、あるいは先ほどの連携協議会などの登場人物で、品川区の総合力資源をもって品川区の大切な活力を生む源の小規模事業所をしっかりと支えていこうではないかということ調査結果によって感じた次第でございます。

○のだて委員

私もこの報告書を見させていただいて、そういったお金だけの問題ではなくて、やはりつながりというか、先代が仕事を開拓してきた中で、その仕事を引き継いでいくということなど、さまざまな問題があるのだなということを感じ取らせていただきました。

そういったところで、具体的に伺いますと、今、後継者塾などを行っていますけれども、実際に事業承継に結びついた事例は幾つあるのかということ。

また、この後継者塾は複数回受けることはできるのでしょうか。1回受けて、全てを完全に身につけるとすることも難しいのかなと思うのですが、伺います。

○山崎商業・ものづくり課長

まず、事業の成果ということかと思えます。平成28年度からいろいろな現状を分析して事業を始めまして、平均的に事業承継にかかる年数が6.6年というデータもありまして、公的な事業をスタートして、事業承継がかなりの数で行われたというストレートな数の把握という意味ではできておりません。ただ、そうしたことに向けて走り出している効果は、手応えとしては十分感じております。それは、事業承継士のいろいろな訪問の記録なども区に回ってきてまして、経営者が1つの会社のトップとしての意思徹底に資するような記録が書かれています。あと、ストレートに表現しますと、平成29年度の(4)にあります事業承継を皮切りに融資が実行されるというのは、この融資の1つの条件では、適正な事業承

継がなされる計画が出される、あるいは直近でされたことを契機に執行しているということでございます。この8件、1億5,000万円の融資を実施したというのは、そういう意味では、1つの実績かなと思っているところでございます。

それから、後継者塾も、最近、事業承継の支援が国でもいろいろ始まりましたけれども、直接、現経営者に対してのサポートがメインのプログラムで、引き継ぐ後継者向けの部分については、あまりやられていない取組みです。

先ほど、後継者塾の副次的な効果で仲間づくりということもありましたけれども、そういう意味では、連続8回、20人のメンバーが10月から1月までカリキュラムをこなしていくということで、段階別にそれぞれの後継者の方が、ご自身が経営者になったときの経営理念などを確立する。最後にそういう発表などもやりまして、そのように育てていくカリキュラム方式です。これも、今年2年目で繰り返すことによって、しっかり品川の地で頑張らせていただく経営者を1人でも増やしてまいりたいと考えて取り組んでおります。

過去にカリキュラムを実施して、再度というニーズがあれば、それはいろいろ柔軟に考えていきたいなと思っています。例では、昨年、ご兄弟のお兄さんのほうが受けられた。今年は弟さんが受けられたという事例もありますので、さまざまなニーズに応じて柔軟に対応していこうと思っております。

○のだて委員

後継者塾のほうは柔軟に対応していくということでした。やはり一番求められているのが後継者教育。求められているというか、課題としていたのが後継者教育ということでした。いろいろなクロスチェックでも、そこが一番大きかったので、そこをしっかりとやっていただきたいと思います。

また、あわせて、候補者がいないということも、数字は忘れましたが、結構多くいらっしゃいましたので、セミナーになるのかわかりませんが、そういったところでぜひ周知もしていただいて、この品川区の中小企業を支えていっていただきたいと思います。

また、事業承継にも多少かかわってまいりますけれども、この間、共産党としては、店舗のリフォーム助成というものを求めております。そういったところでも、今年度からは設備投資の助成が行われておりますが、この事業承継も含めて、リフォーム助成が全体的にも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長

いわゆる商店街の小売店舗などの内装のリフォーム助成ということだと思います。今日、ご説明申し上げました平成30年度の(5)に、事業承継設備投資助成というものがございます。こちらは、先ほども少し触れましたが、そうした商店街の個人事業主の店舗、例えば、小売業の方などが事業承継などによってお店の売り上げをもう一つ伸ばそうということで内装を変える。小売店というのは、設備といっても製造業のようなハード機器のみではなくて、店舗そのものが設備だろうということで、そうした意味では、いわゆるリフォーム助成的なことも包含して、今回制度に組み込んでいるということでもあります。

ただ、個人の会社なり、小売店舗などに貴重な区の税金を投入させていただく1つの合理的な理由としては、事業承継によって生産性が低くなることを拡大していこうという理由があるものについては、店舗のリフォーム助成も対象にしているということでスタートを切っているところでございます。

○のだて委員

この調査のところでいきますと、自分の代で辞めたいと回答された方に理由を伺っているところでは、やはり先行きが不透明だということもあります。そういった店舗助成なども行ってやっていくべきだな

と思います。

また、あわせて、これは全体的なお話になりますけれども、今、消費税の10%増税が注目されています。これは、中小企業への大きな打撃になると思います。先行きが不安だ、不透明だということにもつながってくると思いますけれども、こういった中で、インボイス導入についても批判の声が上がっています。この非課税事業者が課税されることになってしまうということで問題が言われておりますけれども、インボイスも含めた消費税増税の問題について、区の見解を伺います。

また、あわせて、公契約条例も、中小企業支援に向けては重要だと思います。公共工事について、中小企業を参入させて価格を保証するということでは、重要な施策だと思っております。今回、区長選挙で区長が公契約条例を検討すると言われておりましたけれども、現在の状況を伺います。

○山崎商業・ものづくり課長

消費税につきましては、過去にも2014年4月に5%から8%になった経緯、経過も区としては把握しております。

例えば、商店街では、増税前の駆け込み需要がそれほど伸びないのに結構落ち込みがあったというお声も聞いております。

区では、さまざまな消費喚起のために区内共通商品券などの対策は、この間とってきております。

こと中小企業におきましては、いろいろ資金需要なりが必要なときにも重なりますので、融資制度の充実なども対応してきているということでございます。こうしたさまざまな対策をもって、消費税関連については、区としても適正に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それから、2つ目の公契約条例につきましては、適正な申し上げ方をしますと、区ではこれまで契約に区内事業者を優先的に配慮するというので、区内景況の盛り上げの一助になってきたということもあります。

ご指摘の部分につきましては、私ども産業関連部門とともに、区の経理部門の主導でもって検討がなされていく部分かなというところで、そうした区全体としての検討の流れの中に、きっちり産業関連部門としてご意見を申し上げたり、さまざまな中小企業のお声などを届けることに努めてまいりたいと思っております。

○のだて委員

公契約条例については、産業部門としてはどういったことを伝えているのか伺いたと思います。

また、消費税については、さまざまな取組みで対応していくということでしたけれども、やはり中小企業には大きな打撃になると思いますので、そういった観点からも、反対、中止の態度を示していくということも必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長

区の産業振興の部門としましては、商店街の個人経営者の皆様、それから中小企業の経営者の皆様に一番近いところで仕事をさせていただいておりますので、そうした真摯な声を聞かせていただきながら、直接のサービスの提供を考えております。

先ほどの消費税の関係につきましては、我々の部門としましては、特にご意見云々ということはないと考えているところでございます。

それから、公契約の有無につきましては、そうした行政としての公正な中の効率的な契約方法の検討の中で、私どもの部門としましては、区内産業の活性化ということで仕事をしております。そうした観点に資するような部分も考慮し、工夫ができる部分があればお願いしたいという立ち位置で検討のほう

には参加させていただけたらなと思っところでございます。

○のだて委員

公契約条例は、区内の経済の活性化ということですので、ぜひ実現させるために産業部門としても力を尽くしていただきたいと思っます。

また、あわせて、事業承継についても、この報告書から見ますと、後継者塾や融資あつ旋を求められているところで、対応されているなという認識は持っております。さらにこれが進むように、区内経済を活性化させるということ取り組んでいただきたいと思っます。

○おくの委員

関連して、この事業承継セミナーや後継者塾。先ほどのご説明の中でもちらつと出てきたのですけれども、こういうセミナーや塾を受けられた方の感想や、訪問相談を受けられた方の感想を伺っいらっしやれば、どういものが挙がっておられるかお聞きできればと思っます。

○山崎商業・ものづくり課長

本事業を通じてさまざまなご意見をいただいております。

後継者塾は、2代目あるいは3代目という立場の方々ですので、今まで自分が会社の経営者として基本的に考えるべきことが広がった、あるいは、ほかの方と一緒にカリキュラムをすることによって、ふだん感じない領域での考えの幅が広がったということ。それから、先ほどもありましたけれども、同じ同志、仲間ができたという、素直にそのあたりを喜んでいただいたということがあります。

それから、それ以外のセミナーにつきましては、現経営者などに向けた部分のお声ということでございます。ずばり事業承継について、無料で相談できるのは非常にありがたいということ。

それから、周辺でそういったことを誰に相談していいのかわからないというお声も多いものですか、そういうことを経験している方に相談できることがうれしいということもありました。

やはり家族間のいろいろなナーバスな問題もありますので、なかなかオープンに区の窓口に来て、「俺はそれが困っているんだ」と言うことよりも、こうした事業のやり方で、一定匿名性を有しながらしつかり相談できる。しかも、区がこの事業を行っているという信頼と重ね合わせて、受けていただいた方は、非常に好意的なご意見がほぼほぼ多数を占めているという状況でございます。

○おくの委員

そうすると、言ってみれば、ワンストップ的な窓口の役割を果たし始めているというイメージ、理解でよろしいのでしょうか。

○山崎商業・ものづくり課長

そもそも相談相手がないところに事業承継士、先ほどのいろいろな知見がある方、専門領域の知識のある方が行かれますので、最初の相談として、ワンストップで済む問題でしたら、それで了解ということになるのですが、例えば、継ぐ人もなかなかいないので、M&Aの手法などの場合は、そうした専門のルートに回すという交通整理の役割のほうがイメージとしては近いかなと思っております。

○おくの委員

確かにワンストップで済むような単純な問題ではないですよ。単純な問題でないということは、少しはわかっているつもりですけれども、方向性としては必要なことだし、求められていることだと思っますので、できるだけ多くの方に知らせ、充実したものにしていっしてほしいと思っております。

○大倉委員

少し教えていただきたいのですが、品川区内の事業者の事業承継センターへの相談件数が、どのくら

い行かれているのかなというのがわかれば教えていただきたい。

あと、事業承継で、自分の今やられている事業が赤字ではないけれども、解散・休業という方が、あるデータを見ると、倒産の3倍ぐらいになるといところで言うと、そうした方たちへの支援ということで、まさにこの事業承継でうまくマッチングを進めていって、そうした企業が減っていくことが品川区内に非常に重要だといところで、例えばM&Aという手法、自分の会社が、実はほかのところから見るとメリット、利益があるのだけれども、自分でその辺の優位性というか、利益があるのだといところがうまくマッチングできるということが重要だと思うのです。例えば、運送会社があつて、ほかに宅配サービスを開始したい会社があつて、ここがうまくマッチングといところで言うと、そういった自分の会社自体の魅力があまり把握できていない方や、実はM&Aで事業が承継できるのですといことを周知していくといことは大事なのかなと思つているのです。

その辺の取組みはできるのか。今この中でされているのかといところを教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長

まず、本件事業の委託先であります事業承継センターの相談件数といことで、今回、A3横のレジュームでお示ししました(2)の訪問相談(事業承継士派遣)でございます。こちらで、複数回派遣したところもありますので、平成28年度だと、26社で延べの回数が30回といところなんです。この数字が、事業承継センターの相談件数とつっていただいて結構かと思つます。

それから、2つ目のご質問につきましては、委員がおっしゃられたようなマッチングが区内企業者同士や区内企業の健全な継続を担保するために成立できたらすばらしいなと思つところではございます。

それで、実際には、会社で計画的に後継者がいらつしやらずに、現役の経営者が続けられるだけ続けて、これまでそういうことが多くて、突然体を壊したりするようなことがあつて、赤字になって、廃業ではなくて倒産してしまうといパターンがすごく多いのです。ですから、少なくとも会社を廃業することになれば、計画的に備えてといことになります。経営者の次なる生活のための蓄えや退職金の部分、従業員の方々のいろいろな処遇といつたことを経て廃業といことで、廃業を推進するわけではないですが、促すようなことも事業承継の相談の中では実際にやらせていただいています。

その中で、例えば、先ほど申し上げたお金ではない会社の持っているノウハウや、お金に換算も可能ですが、知的財産のようなものを持ち、資産価値があつて、事業が続けられるような形の1つの選択肢としてどちらかの会社に譲るといことを、いろいろな場合分けで最適なことを探りながら、今は相談を受けているところでございます。

先々、委員がおっしゃつたような、情報が整理された上でのマッチングができればいいなと思つているところでございます。

○大倉委員

例えば、区内業者間ではなくても、区外の業者間といものも、当然あるのだと思つのです。それは、当然行われて、今、M&Aなどで事業承継が行われて、区内業者の倒産、廃業がとまるといことで言うと、区外でもいいのかなといところなのです。その辺も、情報の整理が課題なのだろうといところでは、区外の業者との承継の方法や手法といものは、この事業承継センター株式会社が持っている情報でやっていくといことなのではないでしょうか。そうすると、信用組合や金融公庫など、今いろいろなところが金融機関で入っていますけれども、その辺の方たちも、かなりそういった会社の情報をご存じかと思つのです。そういう方たちとの情報共有はなかなか難しいのかなとも思つのですが、そういった会社の情報が出るような、何か整理されたものが今既にあるのか、今後そういうものがつられていくのか。

そういうものがあれば、ここはこういう企業を待っていて、M&Aを申請する会社がびたっと当たってくるときにうまくつながりができるようになるのかどうかかわかればいいなと思います。

あと、廃業のほうも、この中ではやらなければいけないことでやっていっているというお話だったのですけれども、数で言うとどのくらいあったのかなというのを教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長

先ほど、私が申しあげましたことは、区の事業の連絡協議会も含めたスキームの中で、そういったマッチングが行われることも、1つの目指すべき方向としてはあるなということでした。それで、現状でも、M&Aをする、あるいは譲渡したいのだという相談には、例えば、東京商工会議所がM&Aセンターを持ってしまして、そちらにつなぐということはやらせていただいております。

ただ、区内の事業所の活性化という意味で、この事業を通じて、外を排他にするのではなくて、区内の情報をもって結びつきができれば、区の支援事業とすれば、そのあたりは非常に目指すべき部分もあるかなと感じているところです。

あとは、データにつきましては、今さまざまな相談を受けたり、貴重な情報を日々蓄積しているところでございます。もともと中小企業支援は製造業の登録事業所がメインですけれども、データベースを持っています。それで、例えば、A社におきましては融資を受けられて、区のさまざまな助成金で新技術開発支援を行ったなど、そういうことはできておりますので、そうした情報の1つに本件事業の交渉の経過などもまとめていくような方向になればいいなというところで、まだデータベースにはそうした情報については追加しておりませんが、追加する元ネタとなる情報については、しっかり整理させていただいて、将来的にはそういう方向を目指したいと思っております。

○藤原委員

従業員20名以下の事業所が1万8,476事業所あって、85.5%という数の中において、この基礎データから見ると、後継者ということで決まっていなくて26.0%で、後継者候補がないが24.2%で、先ほど、半分ぐらいいますというご説明があったのです。その中の実績のところ、平成28年度、平成29年度、平成30年度という形で出しているのですが、セミナーなどは延べで出てしまっているから、実質、同じ人が何回来ているか、違うかはわかりません。1万8,000ちょっと事業所がある中で、数的にどうなのかなという思いがあって、ほんの一部だけの方だと私は思うのです。区として、この数をどのように把握して分析しているのか。いろいろな分析があると思うのです。アピール不足であったり、これだけ手厚い施策があるにもかかわらず、これを求めている方のニーズの問題も出てくると思うのです。その辺について、分析と今後の課題をどのようにしていくのか教えてください。

○山崎商業・ものづくり課長

本日は、冒頭の資料で一番基本的な経済センサスの業種別の事業所数をお示しさせていただきました。これまで品川区の発展とともに産業が発達した光景をたどりますと、やはり明治のころから都市化が進展して、目黒川の水域に近代工業の発祥ができたということがございます。それは、製造業が中心で牽引してきたということで、国でも製造業が全業種の根幹業種であり、ものづくりがあって、サービスなり、運送なりということになってくるわけで、今でも製造業が基幹的な業種なのだということをもって、区としましては、製造業のものづくり関係の支援に注力してきたという状況があります。

ここでお示しする従業員20名以下、1万8,000事業所の中で、本件事業承継事業のセミナーの数でいきますと、相当比率的にということがございますが、まずは、表の製造業の1,785事業所のうち

の半数が、事業承継にお悩みがあるのだという数字に読めますので、このところを中心に事業承継支援事業については、当面フォーカスを合わせていくということで考えているところでございます。

それから、銀行や信用金庫などは、お金の経営の部分を中心にした、地域にいらっしゃる企業のさまざまな細かい情報をすごくたくさんお持ちになっています。そういう意味では、行政とそういった情報を活用して、信用金庫の役割で支援ができるメニューと、行政が行う本件支援事業を紹介していただく。

実は、パンフレットの裏面に事業承継セミナーというものが1番にありまして、例えば、第1回目は4月18日にさわやか信用金庫目黒支店でやっているのです。支店の2階の会議室をお借りして、支店先の顧客で、こうした事業承継に少しお悩みがある人を集めていただいた上で、私どもが出前でそこに行つてということで、かなりそういうニーズに合わせて、直結してやっております。そういう関係を構築しながら、しっかりやってまいりたいなと思うところでございます。

○藤原委員

これは事業の承継という形で、今は一部かもしれないけれども、やはり品川区の中小企業の根幹を担う製造業をはじめ、支援していただきたいと思うし、それを支援するのが商業・ものづくり課だと思うので、その辺はよろしく願いいたします。

あと、資金融資について伺います。こうやって見て、「事業承継支援資金」と書いてありますが、これは、ただ単に申し込んだから出るわけではないと思うのです。これを申し込んでも、信用保証協会が保証しないといけないわけですね。

その辺の答えと、申し込んでも、結局、信用保証協会からノーが出れば、出ないわけですね。信用保証協会が保証して、今まで行政がやっていた資金と同じという意味であるならば、その辺をどうしていくのか。全てに対して信用保証協会がオーケーを出すわけではないですね。

それと、これ以外にも、通常やっている中小企業への融資あっ旋、ああいう資金と並行して借りられるのかというあたりについて、特に括弧書きにも何も書いていないけれども、信用保証協会が出ていないではないですか。やはり信用保証協会ですよねという思いがあるので、オーケーを出さなければ融資されないわけですから、その辺についてはいかがですか。

○山崎商業・ものづくり課長

事業承継支援資金につきましては、融資の条件としまして、事業承継にかかる各企業の計画書などをつくっていただくことが前提で、この融資の適用になります。それは、私どもの経営相談の相談員がチェックさせていただいて適用するということです。

そこから先の流れは、通常の融資と同様でございますので、信用保証協会の保証が必須でございますので、信用保証協会の所要のチェックは受けることについては変わりがないということでございます。

そういうこともありますので、区では直接、事業承継設備投資ということで、補助の支援メニューもあわせてつくっているということでございます。

○藤原委員

だから、しつこいですけれども、信用保証協会がオーケーを出さなければお金は出ないということですよ。お金は出ない。融資はされないということですよ。

だから区は、今までもそうだったのですけれども、そこをどう捉えていくかです。融資を受けたい。診断士の方がいて、お話をしていただく。いつもと同じ流れです。申請書を出す。あっ旋の書類をいただく。信用保証協会が保証してくれるかという形。そのとき、出なかった先は、しょうがないのです、信用保証協会がオーケーしなければ出せないのですとなってしまうと、その後の融資はどうなっていく

か。

これはしょうがない。行政はこれ以上できないとするのか、それともほかのところを出しても、信用保証協会は必ず出てきますから、そこもちゃんと考えていって、どうせここまで手厚くやっていくのだとしたら、その辺のことも考えていかないといけないと思う。行政としての限界はあるのですけれども、最後にその辺についてはいかがですか。

○山崎商業・ものづくり課長

融資制度を支える信用保証制度の中の枠組みでございまして、そうした中での適正な融資制度の活用を流すことと同時に、委員がおっしゃられた、今回、連絡協議会に加わっていただく銀行なり信用金庫も、それぞれの企業体、事業体としてのカラーはあります。一口に申し上げられないのですが、信用保証協会がつかない融資を実行していただく金融機関、プロパー融資と申し上げていますけれども、その率が高い信用金庫と、そうではないところなど、いろいろございます。

そうした意味では、必ずしも信用保証協会の保証がなくても融資を実行していただいている連絡協議会の信用金庫も現実にはおります。そうした協力といいますか、地域経済を盛り上げる一員としての役割が、この事業をスタートする前よりは着実に協力をいただいているのは事実でございます。

○藤原委員

今の答弁で、うまく表現できないけれども、本当にうれしいです。今まで議員をやっていて、行政の融資というのは、必ず、信用保証協会という言葉が頭の中にもありました。だけど、今のご答弁で、信用保証協会ではなく、いわゆるプロパーの融資は知っていますけれども、そういうものに強い金融機関がありますという力強いご答弁をいただいて、私も地域の中小企業、零細企業をたくさん知っていますので、どんどん今の課長の答弁をアピールしていきたいと思います。今後とも中小・零細企業支援のためによろしく願いいたします。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

○浅野副委員長

事業承継支援事業ということで、ほとんど委員の方からお話が出ているので、あまり質問する内容もないのですけれども、後継者については、やはり今後の成長が期待できることでもありますし、また、自分の家族を守るという意味でも、非常に重要な事業になるのかなと感じております。

そのような中で、経営者に育てていくというのは1つの大きな目標と伺っておりますけれども、例えば、ここにもありますように、後継者世代の仲間づくりのようなことも進めていくということなのです。これは、実際に今どのような形で実績として上がっているのか教えていただければと思います。

○山崎商業・ものづくり課長

後継者塾は、平成29年度から行っておりまして、今年も本日のパンフレットに記載の10月から1月までの全8回連続ということで、対象者は20名ということでスタートしております。

それで、今年の1月に昨年度分が修了した後に、後継者ですから、一定程度30代、40代の方が主でございます。そうしたこれからの若い世代の方々は、いろいろな情報を共有するSNSやLINEのやりとりなど、今風の伝達手段でコミュニケーションをとったり、そのLINEの中に事業承継士も加わって、そうしたSNSやネット上でもコミュニケーションが自然につくられているということで、ここでは事業費を幾らかけたということではない、自然発生的な仲間づくりが進展したということもあります。そこが、すごく付加的な効果が出たなど、私も捉えているところでございます。

こうしたことを今年度、あるいは今後も続けていくことによって、さらなる次世代のたくましい経営者が品川区の中で1人でも多く育っていただくことを目指したいなと思うところでございます。

○浅野副委員長

若い世代が育つことによって、区内の活性化ということも出てくると思います。

また、同じ業種でやられている方も当然おられると思いますけれども、長く連携をとりながら、品川区の発展に寄与できるような人材を育てていただければと思います。よろしく申し上げます。

○本多委員長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ほかにないようですので、以上で本日の所管事務調査を終了いたします。

4 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○本多委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。

(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

それでは、この案のとおり、申し出いたします。

(2) その他

○本多委員長

次に、(2)その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○伊崎地域活動課長

それでは、私からお配りしてあります第19回品川区中学生の主張大会についてご案内をいたします。

こちらにつきましては、皆様にご案内状を近々にお届けいたしますので、そちらをまた改めてご覧いただければと思います。

この品川区中学生の主張大会につきましては、2の「開催日時・会場」にございますように、平成30年12月8日土曜日、午後1時から、荏原平塚総合区民会館、スクエア荏原にて行われます。

例年のおおり、区内の中学生が日常生活を通じて考えていることなど、意見を発表する機会ということで、主催は品川区青少年対策地区委員会連合会で行っております。

どうぞ皆様、お忙しいとは存じますが、おいでいただけるとうれしく存じます。よろしくお願いいたします。

○本多委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等ございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに、その他でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長

ないようですので、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午後1時54分閉会